

誓約書

上越市創業支援利子補給補助金の申請にあたり、下記に掲げる事項を誓約します。

- 1 申請した事業の開始後又は法人設立後に、速やかに所得税法第 229 条の規定による開業届出書又は登記事項証明書を上越市産業政策課へ提出すること。
- 2 申請した事業を開始できなかった又は開始しなかった場合、申請内容に偽りがあった場合その他不正の手段により補助金の交付決定を受けた場合にあっては、交付決定の全部又は一部を取り消し、当該取り消しの部分に関し、補助金の全部又は一部を返還すること。

年 月 日

住所（所在地）

事業者の名称

代表者役職・氏名

（あて先）上越市長